

# 環境科学部・環境科学研究科 - この一年 -

## 環境科学部

### 環境生態学科を憂える

#### 三田村 緒佐武

環境生態学科長

環境生態学科長を輪番制で拝命しておよそ1年になろうとしている。この間、学科長の重責を果たすことができたとはとても思えないが、何とかこなしこられたのは、学科の構成員の方々の暖かいご支援のたまものだと深く感謝している。

環境生態学科に所属する教員の定着度はあまり高くない。新設大学における人の交流は学科の将来構想が少しずつ実現に向かうということでは良いようにも思われるが、めまぐるしい教員の移動は、大学に課せられた重要な役割の一つである学部・大学院学生の教育の破綻につながる。また、学科の合議などにおいても合意形成の難しさを感じさせるのもこれが一因していると思われてならない。さて、昨年度末に定年退職された大田教授の後任に永淵教授が今年度に着任された。そして、本学科着任後まもない長谷川助教が6月に退職され、12月にその後任の堂満助教をお迎えした。学科の明るい兆しと考えるのは、新構成員お二人に対する私の人物評であろうか。そしてさらに、さみしい限りではあるが、今年度末に志高い國松教授が定年退職予定であり、その後任が大学の教員定数是正を受け、准教授の職階として現在選考中である。大学人としての品格を備えた候補者が選出されることを切望したい。

環境生態学科に課せられた大学における教育、大学における研究、あるいはそれを担う大学人としての教員の資質については各教員諸説あると思われるが、構成員の間で真摯に話し合われたことは皆無にひとしく、なんとなくこのようなものだろうと現在に至っている。しかしながら、先人の背を診て育つ儒教精神のごとくが根づいている歴史ある大学はよいが、今日の市場原理に基づいた大学に真の学者が育ちにくくなってきたためか、各教員の基本的な大学観・学問観に齟齬があり、学科の運営に支障をきたすことがしばしばあった。とくに、学科理念の将来構想に向けて心ふりしぼって改革を進めようとしたが、我が志は半ばで任を閉じなければならなくなったことを痛恨の極みと思わざるをえない。合意とは意見・考えの完全一致ではなく、そのための時と労力を費やした形成プロセスそのものであると学習してきた私だが、数多くの実践からの検証を怠ってきたつけが回ってきたのであろう。自身の不徳の

ためと反省しきりであるが、気になって眠れぬときも多々あった。そんな時、「諦めは心の養生」という格言を思い出し、ひとときは、心明るい生き方をするようにふるまった。次期学科長にはこのような苦悩を経験していただきたくない。信望厚い学科長の選出を期待したい。まさに「信頼」は「安心」を得るための基本であるということ、今こそ、すべての学科構成員がこれを認識して、行動に移さなければならない時と考えている。

民主主義社会において、市民に理解されない大学・学科には、その存在理由があるとは思えない。ただ、市民の批判をよそに、学科在籍の学生は知っているか、知らぬふりをしてか、あるいは知力を研鑽してこなかったか、彼らからはいたく不評でないのは表むきには幸いなことである。ただ、これも我が学科構成員の教育の成果だとすると、教育のあり方をますます猛省しなければなるまい。我が学科が、大学としての使命を失ってしまったと構成員が自己総括するなら、自らその組織を閉じるが賢明と思うのは私一人でないに違いない。市民・学生に誇れる学科を構築できることを夢見て筆をおく。

### 環境政策・計画学科の一年

#### 富岡 昌雄

環境政策・計画学科長

平成20年4月に「環境政策・計画学科」が新設され、環境計画学科環境社会計画専攻は募集を停止した。ただし、新学科の教員定数、学生定員、教育課程は環境社会計画専攻と同じである。なお、平成19年度以前入学生は引き続き「環境社会計画専攻」所属となっている。

2月には一般入試前期日程が、3月には同後期日程が実施された。本年度の一般入試の特徴は志願倍率が低かったこと（前期2.2倍、後期3.8倍）に加え、前期合格者のうち入学を辞退するものが多かったこと（26名中9名、35%）、後期の欠席率が高かったこと（45名中28名、62%）である。

3月には環境計画学科環境社会計画専攻から47名の卒業生を送り出した。進路は大学院進学4、公務員4、民間企業32、専門学校入学1、未定・その他6などとなっている。

4月には環境政策・計画学科第1期生となる新入生42名を迎えた。募集区分別内訳は、推薦8、一般前期19、同後期13、私費外国人留学生2名である。

4月にはまた、2名の教員が新しく着任した。石

野耕也教授は永年環境省で環境行政に携わってきた行政マンであり、林宰司講師は国際的な環境問題を経済学の視点から研究している気鋭の研究者である。この結果、学科の専任教員は教授5、准教授4、講師3の12名となった。

本学科（2回生以上は環境社会計画専攻）では3回生後期から卒業研究のため研究室に配属される。前年10月に研究室に仮配属されていた40名のうち37名が4月に本配属となった。1名は退学により、2名は取得単位数不足のため本配属とならなかった。

本年度の入試倍率が低倍率となったことも踏まえ、学科の内容を受験生等によりよく知ってもらうための活動をいくつか実施した。まず、昨年からはじめた高校訪問を今年は学部で共同して実施した。学科を説明するパンフレット「環境政策・計画学科 井の中の蛙、大海を知らず 現場という大海に飛びだそう!」も2000部作成し、高等学校等へ配布した。さらに、学科の存在を受験生に気付いてもらうため、ベネッセコーポレーションの受験生向けホームページ（Benesse マナビジョン、<http://manabibenness.ne.jp/>）に学科のバナー広告を掲載した。

平成20年度入試においては、一般前期では個別試験から数学Ⅲ・数学Cをはずしたにもかかわらず志願者は増えず、一般後期ではセンター試験に数学を2科目課した影響か、志願者を減らした。このため、平成22年度入試では一般後期の個別試験（総合問題）の配点を高め、個別試験で挽回する機会を高めることとした。

新学科の出発を機に、学科の理念を取りまとめ、広く外部に発信して行くべく、「環境計画研究会」を実施している。原則として月1回、全教員が参加して話題提供と討論を行っている。学科名称からも窺えるように、環境政策学と環境計画学とを教授するのが本学科の目的であるが、両者の違い、両者の関係、卒業後の進路等を、高校生も含め、より多くの人に理解されるよう表現する方法を考えるのがこの研究会の目的である。

10月には3回生37名を研究室に仮配属した。3年次終了時までには所定の単位を取得することを条件に、次年4月から本配属となる。

11月には特別選抜入試を実施した。推薦16名、私費外国人留学生2名の志願があった。広報活動の成果なのかどうか、推薦入試の志願者が大幅に増加した。

人間文化学部の地域文化学科・人間関係学科から、本学科のカリキュラムが他学部科目を大量に専

門科目に担当している点に問題があるとの指摘を受けた。他学部科目を大量に担当していると第三者評価で指摘を受ける可能性があるので改善するようにという理事の要請もあったが、新設学科の固定期間中でもあり、相当数の専門科目を配当年次変更する方向で対応することとした。

## 環境建築デザイン学科のこの一年

布野 修司

環境建築デザイン学科長

2008年4月、47名の卒業生（第10期生）を送り出し、51人の新入生（第14期生）を迎えると共に、「環境計画学科・環境・建築デザイン専攻」は「環境建築デザイン学科」として独立、新たな出発を遂げました。環境科学部の一員として、「環境政策・計画学科」ともこれまで通り密接に連携をとりながら歩んでいくこととなりますが、一区切りということでもさらなる飛躍を目指すこととなります。

人事としては、山本直彦講師の後任として、ヒメネス・ベルデホ・ホアン・ラモン Jimenez Verdejo Juan Ramon 講師が4月1日付で着任されました。ホアン先生は、スペインのセヴィージャ大学大学院を終了し、日本に留学、神戸芸術工科大学大学院芸術学研究所で博士（芸術工学）を取得されました。設計をこよなく愛し、日本でも設計活動を行って来られました。その指導は土曜日曜も厭わず、実に熱心で、学生たちに大きな風を吹き込んで頂いています。一方、スペインの植民都市に関する研究を精力的に進められており、その成果も大いに期待されます。

2008年も、学生たちの活躍が続いた年でした。日本建築学会が開催した技術部門設計競技「公共建築の再構成と更新のための計画技術」（9月19日）では、大学院の高橋溪・小川哲史・4回生中村嘉裕君のチームがプロを相手に佳作入賞、アーキニアリングデザイン展コンテスト「未来へつなぐ～身近な材料でつくる未知なる空間や造形～」(10月19日)で、2回生の石黒 浩兵・田中 正紘・中田哲寛・長澤 優作君が「優秀賞（準優勝）」を、澤 修平・高田 和希・竹川 浩平君が「佳作」を受賞しました。一次審査を通過したのは、日本大学（2作品）、慶応義塾大学、東京藝術大学、横浜国立大学、武蔵工業大学、滋賀県立大学（2作品）です。審査員は斎藤公男（学会長）、遠藤秀平、宮本佳明、曾我部昌史、西沢平良、藤本壮介、石上純也、福島加津也、

富永祥子、加藤詞史、佐藤淳、金田充弘、という錚々たるメンバーで、陶器浩一教授が司会進行をつとめました。また、11月22日に開催された、信長建立の安土城惣見寺再建コンペでは、全国10大学の強豪を破って、大学院の川井操君チームが最優秀賞、高橋俊也君のチームが佳作を獲得しました。

学生たちの自主的活動組織である「談話室」の活動では、ことしも西沢立衛（5月18日）、芦沢竜一（7月30日）、飯田善彦（11月6日）と一線の建築家を招いて活発な議論が展開されました。また、昨年度の活動をまとめた『雑口罵乱』第二号「思想・職能」が出版されました。

昨年からA-Cupという全国規模の建築系のサッカー大会に本格的に参加し、幅広い交流関係を構築しつつあることは昨年も報告しましたが、なんと今年はいきなり準優勝ということで、コルビュジェ杯を獲得しました。

教員の方も学生たちにまけていません。松岡教授、陶器教授がそれぞれ建築学会の最高の賞である学会賞（業績賞、技術賞）を受賞されました。また、富島准教授は、建築史学会賞を受賞されました。それぞれの詳細な業績内容は他に譲ることとしますが、小規模な建築系学科でこれほどの受賞が相次ぐことは他に例のない快挙と言っていい誇りです。10月21日には盛大な受賞パーティを開催しました。その直後、柴田教授が副理事長を務めるNPO法人が築250年の彦根の街の駅「寺子屋力石」の木造伝統構法による耐震改修で「第2回日本耐震グランプリ・内閣総理大臣賞」を受賞されました。内外に滋賀県大パワーを示した年になりました。

そうした評判を聞きつけてか、天下の安藤忠雄先生が大講演会を自ら望んで開催してくれました。題して「若者たちに言いたいことがある－地域を元気に－」。建築の学生だけでももったいないと全学の学生一般にも公開、大盛況でした。また、秋には、重村力先生（神戸大学教授）にも来ていただいた（環境科学セミナー、11月25日）。9月末には韓国蔚山大学から、カン・ヨンファン教授、ユ・ミョンフ講師に率いられた学生40名が来日、本学科学生51名とワークショップを行いました。蔚山大学と滋賀県立大学は、学術交流のために協定を締結し、相互訪問を続けることになりました。

学科独立に伴う国土交通省の建築士資格の継続については問題なくパスしましたが、建築士法改正に伴う受験資格の科目認定への変更に伴い、続いてカリキュラムの検討を余儀なくされました。必修科目の取り扱いに多少苦勞しましたが、2009年4月からのスタートを無事きることができます。

独立法人（公立大学法人）化がスタートして3年、奥貫学部長を中心に、次のステップへの展開が始まります。環境共生社会システムセンター（CSSES）も立ち上がりました。環境建築デザイン学科は、主として環境共生都市研究部門を担当することになります。文部科学省の「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム（科学技術振興調整費）も中間評価を得て、次のステップに進みます。

大変な金融恐慌で学生たちの未来が気になります。しかし、どんな時代であれ、環境建築デザインという分野が魅力的な社会にとって不可欠な分野であることに変わりはありません。確固たるな努力を続けていきたいと考えています。

## 生物資源管理学科の一年

鈴木 一実  
生物資源管理学科長

### 行事関係

- 2月 卒業研究発表会
- 3月 学位授与式（卒業式）
- 4月 入学式、学科オリエンテーション
- 5月 新入生歓迎会
- 8月 オープンキャンパス、高大連携講座
- 9月 高校への出前講義（守山高校）
- 11月 ミニオープンキャンパス、高校への出前講義（城南高校、亀岡高校）

### 学生の動向

3月に卒業生50名を送り出すことができた。その内訳は大学院進学が14名（11名が本学の大学院、3名が他大学の大学院）、就職（および就職希望）が36名であった。例年になく卒業生の数が少なかったが、これは第1希望ではない就職先のため、再度挑戦したいという就職浪人が6名、分属が1年遅れた学生が6名いたことによるものである。分属できない学生がこれ以上増えないように、毎年のガイダンスなどで十分に学生を指導していく体制が必要である。卒業した学生の就職状況は就職希望者36名に対して卒業時の内定者が35名であり、ほぼ100%であった。4月には新入生62名（編入学1名を含む）を迎えることができた。12月末現在で1回生61名、2回生62名、3回生62名（休学3名）、4回生59名、4回生以上12名が在籍している。

## 学科運営

公立大学法人3年目を迎え、研究費や人事管理に従来と異なる動きが見られた。各教員への研究費の配分方式は昨年同様、基礎配分と傾斜配分の2本立てであったが、基礎配分については昨年までの職階による格差が廃止された。傾斜配分については昨年同様に研究、教育、地域・社会貢献、学内貢献に関する業績により格差をつける方式が採用された。人事については「学長管理枠」が導入されることになり、平成21年度から教員定数が1名削減されることになった。「学長管理枠」の供出に伴い、教員定数は削減されるものの、内部昇任人事を進めることができるため、有効に活用して人事の流動化に役立たいと考えている。

これまで生物資源管理学科では毎年1名の学年担任が選任され、毎年持ち上がりで新入生から4回生まで面倒をみるシステムを採用していたが、これまで以上にきめ細かな学生指導を目指して4月から学年担任を2名とすることとした。進路や単位取得あるいは分属など、いろいろな学生の相談や指導に充分に対応できるようにするのが大きなねらいである。

また、従来から卒業研究のための研究室分属は4回生からとしてきた。ところが、学部生の就職活動の開始時期が早まり、分属前に就職活動のピークが来るというギャップがある。そこで、今年度から分属希望調査を早め、3回生前期までの成績で分属を決定することとなった。今回がその初年度であり、過渡期であるが、現在仮分属として現3回生の分属研究室はすでに決定している。研究室によっては教員による個別指導などが進められている。

カリキュラムの関連については4月の新入生からあらたに教育コース制を導入することとなった。これは出口（就職先や各種資格の取得、卒業研究の分野）を意識して、学科のカリキュラムを①生物機能利用コース②生物生産コース③地域環境管理コースの三つの教育コースにわけ、各コースの推奨科目、コア・カリキュラムなどをメニューとして学生に提示するものである。学生の自由な選択にすべて任せるとはならず、ある程度分野ごとのメニューを提示するという点では意義があると思われる。

## 教員の動き

3月末に矢部勝彦教授と秋田重誠教授が定年退職された。矢部教授は滋賀県立大学設立とともに本学に赴任されてから13年間、秋田教授は平成13年に本学に赴任されてから7年間、ともに学生の教育・研究、学科運営、社会貢献に精力的に取り組んでこ

られた。4月1日付けで名誉教授の称号が授与されている。

また、4月には増田清敬助教があらたに採用されている。新進気鋭の若手研究者であり、今後の研究、教育での活躍を多いに期待したい。川地武教授は今年の3月には退職される予定である。矢部教授と秋田教授の後任は諸般の事情によりまだ決まっていないが、ちかじか後任が就任される予定である。

## 環境科学研究科

### 環境動態学専攻の一年

金木 亮一

環境動態学専攻長

思いつくままに、今年の一年の出来事を挙げてみよう。

- 1) 今年度から、博士前期課程の「コース」が「研究部門」に替わり、各々「生物圏環境研究部門」、「生態系保全研究部門」、「生物生産研究部門」に名称変更された。
- 2) 4月時点の在籍者は、博士前期課程1回生が20名（定員18名に対する充足率111%）、2回生が21名（充足率117%）でいずれも100%以上の充足率になっている。しかし、博士後期課程の1回生は1名（定員6名に対する充足率17%）、2回生は3名（充足率50%）、3回生は4名（充足率67%）でいずれも定員を満たしていないのが問題である。さらに4～8回生が10名在籍している。中央教育審議会の答申（2005.9）では「学生が標準修業年限内に博士号を取れるようにすること」、「このため、教員の意識改革を進めて、学生を学位授与へと導くプロセスを明確化すること」などを求めている。中教審に迎合するわけではないが、なるべく修士2年、博士3年の計5年間で博士号が取れるよう学生はもとより、指導教員も頑張つてゆく必要がある。それとともに、主旨導教員の負担の均等化などを図る措置が必要となる。
- 3) 今年度から、博士前期課程の入試が2回（9月と2月）行われるようになり、9月の試験では18人が合格した。なお、合格者については各部門の定員（各部門均等割にすると6人）を考慮して協議の上決定することになったが、今回の部門別合格者数は3:6:9人と大きくばらついた。これは各部門の応募者数に偏りがあつ

たためであり、来年度以降に課題を残すこととなった。

- 4) 院生のプレゼンテーション能力を高めるため、新たに「環境動態学プレゼンテーションⅠ」と「環境動態学プレゼンテーションⅡ」が開講された。ただし、「環境動態学プレゼンテーションⅡ」は修士2回生を対象にしており、今年度は履修しても単位を取得できないことになっている。
- 5) 「県立大学環境科学部」、「琵琶湖環境科学研究センター」、「琵琶湖博物館」との連携問題については、2007年11月の嘉田知事の記者会見以降表立った動きは無かったが、我々としても県の方針を待つのではなく、県内各研究機関とのパートナーシップの構築・強化をできることから行ってゆき、動態学専攻を含めた県大全体の発展の起爆剤としてゆくことが肝要であろう。
- 6) 人事については、長年の懸案であった伏見教授の定年退職に伴う学長裁量枠人事で、伴准教授が教授に、丸尾助教が准教授に昇格した。しかし、教員の定員は大学本部に吸い上げられ、動態学専攻の教員数は1名減少することとなった。3月末には秋田、大田、矢部教授が定年退職され、大田教授の後任に永淵修教授を千葉科学大学から迎えることとなった。秋田・矢部両教授の後任は現在までのところ未定であり、早急に充足されることが望まれる。また、長谷川直子助教がお茶の水女子大学に転出し、後任に堂満華子助教を迎えることとなった。
- 7) 動態学専攻の学位授与者は2名で、課程博士としては中尾博行君が、論文博士としては笠井恵里さんが、「環境科学」の博士号を授与されている。おめでとうございました。なお、現在3名の学位審査が進行中である。
- 8) 博士後期課程の学生に対する学費補助が、東大、京大、東工大、早大、・・・と連日のように報じられ、鉦や太鼓で「優秀」な学生の囲い込みが行われている。県大はこの流れからは「蚊帳の外」である。敢えてその流れに乗らないのか、予算が無いからなのか定かではないが、近年の博士後期課程の入学者数の推移（4人→4人→1人）を見るに付け、「武士は食わねど高楊枝」をいつまでも気取っているわけにも行かない。「科研費の間接経費」などを利用して、院生をRA（リサーチアシスタント）として雇用する、TA（ティーチングアシスタント）の数を増やすなど、院生の経済的負担を軽減させ

る措置を早急に行い、大学のHPなどを通じて全国に情報発信すべきであろう。

## 環境計画学専攻の一年

水原 渉

環境計画学専攻長

2008年度から本専攻でも、これまでの「コース」の代わりに「研究部門」を採用し、本専攻を構成するこれまでの2コースを環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門と称することとなった（以下ではそれぞれ環境意匠、地域経営と略記）。コースよりも研究上の専門性を体現した呼称であり、より明解になったと言える。

本年度は環境意匠の方で建築士法改正に伴うカリキュラムの見直し（後述）、地域経営関係では当部門が関連する研究科共通科目で授業科目の名称変更などの検討を行った（以上、2009年度次年度より実施）。

博士後期課程については当専攻定員の現行4名から2名への定員減を行い、より教育内容を充実させるために授業科目の増設によって講義科目の増設を行った（研究科共通科目として；本専攻に対応する科目は「環境科学特論」および「環境意匠特論」、「地域環境経営特論」；これらのうち計4単位取得が必要；2009年度から適用）。

### 学生の状況

#### 【博士前期課程】

現在、前期課程には、今年新しく迎えた1年次生が18人（うち、環境意匠研究部門15人、地域環境経営部門3人）、2年次生が24人（うち、環境意匠研究部門19人、地域環境経営部門5人）在籍している。うち、環境意匠の1名は実務経験のため現時点で休学中である。

3年以上の在籍者は3人（環境意匠のみ）となっているが、これらの学生は実務経験のためなど積極的な目的で休学し修了を先に延ばしてきたもので、全員、本年度には終了見込みとなっている。なお、環境意匠では、本年4月に3年次生となった学生1名が職業を持ちながらの勉学条件の困難さから退学した（2008年3月）。2007年度修了者は23名（環境意匠は17名、地域経営は6名）であった。

#### 【博士後期課程】

後期課程では、1年次2人（うち、環境意匠2名）、2年次4名（うち環境意匠2名、地域経営2名）、

3年次2名（うち環境意匠1名、地域経営1名）となっている。環境意匠では2年次生の1名が退学、4年次には2名在籍していたが、環境意匠の1名は、今年、博士論文を提出し、これに対して所定の手続きのもとで博士の学位授与が行われた(2008年9月)ので、現時点では地域経営の1名の在籍となっている。

#### 環境意匠研究部門の建築士法改正に伴うカリキュラム改定

環境意匠の前期課程では、建築士法の改正に伴い、これまで2年の修学期間が2年の実務経験年数と見なされていたが、カリキュラムによって、1年または2年の認定、もしくは認定をうけないという3つの場合を選択しなければならなくなった。本環境意匠では、結果的に1年の認定に向けて実務プログラムを設けたカリキュラム申請した。なお当プログラムは選択であり、当然ながら、従来通りの研究中心の学業を希望する学生に対しては、そのためのプログラムを、例えば以下の様に、用意している。

主要な要件は、いわゆるインターンシップ科目を設けて設計事務所を中心とした建築関係組織での実務経験を行わせること、加えてそれを補完する授業科目を設けること、これらの科目で一定単位を取得することである。インターンシップ科目は、「環境計画学特別演習Ⅰ」と「同Ⅱ」を、それぞれⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡBを設ける形に変更し、Aを旧来の研究的演習とし、Bをインターンシップ科目として対応することとした。インターンシップについては、学生の帰省先の地元組織も含めこれを受け入れてくれる建築関連組織を組織せねばならず、これは大きな課題となっている。

この規則導入に際して、建築学会で検討と見解表明が行われたり、国土交通省によって全国の建築関係学科などに予備申請形式でそれぞれの考えを把握しながら何度かの調整が行われたが、多くの大学で大学院教育の変質になるのではないかなどの疑問が残されながら進められたものである。